YAMAHA

保証書

持 込 修 理

品名	**Bluetooth ワイヤレス オーディオ レシーバー**	
品番	**YBA-11**	製番
※お客様	お名前	様
	ご住所 〒 電話 （ ）	
※お買い上げ日		保証期間（お買い上げ日から）
年 月 日		本体：1 年 付属品を除く
※販売店	店名・住所 電話 （ ）	

● お客様へ

この度はヤマハ AV 製品をお買上げいただきましてありがとうございました。

本書は、右記の保証規定により無料修理を行うことをお約束するものです。

お買上げの日から上記期間中に故障が発生した場合は、本書をご提示の上お買上げの販売店に修理をご依頼ください。

〈無料修理規定〉

1. 正常な使用状態（取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態）で故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
2. 保証期間内に故障して無料修理をお受けになる場合は、商品と本書をご持参ご提示の上、お買い上げの販売店、またはヤマハ修理ご相談センターか最寄りのヤマハサービス拠点へご依頼ください。
3. ご贈答品、ご転居後の修理についてお買上げ販売店にご依頼できない場合には、ヤマハ修理ご相談センターまたは最寄りのヤマハサービス拠点にお問合せください。
4. 保証期間内でも次の場合は有料となります。
   （1） 本書のご提示がない場合。
   （2） 本書のお買上げの年月日、お客様、お買上げの販売店の記入がない場合、及び本書の字句を書き替えられた場合。
   （3） 使用上の誤り、他の機器から受けた障害または不当な修理や改造による故障及び損傷。
   （4） お買上げ後の移動、輸送、落下などによる故障及び損傷。
   （5） 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、公害、鼠害、塩害、異常電圧などによる故障及び損傷。
   （6） 一般家庭以外（例えば業務用）での使用による故障及び損傷。
   （7） 消耗部品の交換（テープヘッド・ランプカートリッジ・ゴムベルト類等）
   （8） お客様のご要望により出張修理を行なう場合の出張料金。
5. この保証書は日本国内においてのみ有効です。
   This warranty is valid only within Japan.
6. この保証書は再発行致しませんので、大切に保管してください。

修理（サービス）メモ

※ この保証書は本書に示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によって保証書を発行している者（保証責任者）、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を規制するものではありませんので、保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買上げの販売店、またはヤマハ修理ご相談センターまでお問い合わせください。

※ お客様にご記入いただいた個人情報（保証書）は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検活動の為に利用させていただく場合がございますのでご了承ください。

※ 保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは、「保証とアフターサービス」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

ヤマハ AV 製品の機能や取り扱いに関するお問い合わせ

■ ヤマハお客様コミュニケーションセンター オーディオ・ビジュアル機器ご相談窓口

ナビダイヤル（全国共通） **0570-011-808**

全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

上記の番号でつながらない場合は、以下の番号におかけください。

TEL (053) 460-3409

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町 10-1

受付：月～金曜日 10:00 ～ 18:00
土曜日 10:00 ～ 17:00
（日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く）

■ ホームシアター・オーディオサポートメニュー

お客様からお寄せいただくよくあるお問い合わせをまとめました。ぜひご覧ください。

http://jp.yamaha.com/support/audio-visual/

ヤマハ AV 製品の修理、サービスパーツに関するお問い合わせ

■ ヤマハ修理ご相談センター

ナビダイヤル（全国共通） **0570-012-808**

全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

上記の番号でつながらない場合は、以下の番号におかけください。

TEL (053) 460-4830

受付：月～金曜日 9:00 ～ 18:00
土曜日 9:00 ～ 17:00
（日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く）

FAX でのお問い合わせ

北海道、東北、関東、甲信越、東海地域にお住まいのお客様

(03) 5762-2125

九州、沖縄、中国、四国、近畿、北陸地域にお住まいのお客様

(06) 6465-0367

修理品お持ち込み窓口

受付：月～金曜日 9:00 ～ 17:45
（土曜、日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く）

東日本サービスセンター

〒143-0006 東京都大田区平和島 2 丁目 1-1
京浜トラックターミナル内 14 号棟 A-5F

FAX (03) 5762-2125

西日本サービスセンター

〒554-0024 大阪市此花区島屋 6-2-82

ユニバーサル・シティ和幸ビル 9F

FAX (06) 6465-0374

＊名称、住所、電話番号、URL などは変更になる場合があります。

保証とアフターサービス

サービスのご依頼、お問い合わせは、お買い上げ店、またはヤマハ修理ご相談センターにご連絡ください。

● 保証期間

保証書をご覧ください。

● 保証期間中の修理

保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。

● 保証期間が過ぎているとき

修理によって製品の機能が維持できる場合にはご要望により有料にて修理いたします。

● 修理料金の仕組み

技術料　故障した製品を正常に修復するための料金です。技術者の人件費、技術教育費、測定機器等設備費、一般管理費等が含まれています。

部品代　修理に使用した部品代金です。その他修理に付帯する部材等を含む場合もあります。

出張料　製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。別途、駐車料金をいただく場合があります。

● 補修用性能部品の最低保有期間

補修用性能部品の最低保有期間は、製造打ち切り後 8 年です。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

● 製品の状態は詳しく

サービスをご依頼されるときは製品の状態をできるだけ詳しくお知らせください。また製品の品番、製造番号などもあわせてお知らせください。

※ 品番、製造番号は製品の背面もしくは底面に表示してあります。

● スピーカーの修理

スピーカーの修理可能範囲はスピーカーユニットなど振動系と電気部品です。尚、修理はスピーカーユニット交換となりますので、エージングの差による音色の違いが出る場合があります。

● 摩耗部品の交換について

本機には使用年月とともに性能が劣化する摩耗部品 (下記参照) が使用されています。摩耗部品の劣化の進行度合は使用環境や使用時間等によって大きく異なります。

本機を末永く安定してご愛用いただくためには、定期的に摩耗部品を交換されることをおすすめします。

摩耗部品の交換は必ずお買い上げ店、またはヤマハ修理ご相談センターへご相談ください。

摩耗部品の一例

ボリュームコントロール、スイッチ・リレー類、接続端子、ランプ、ベルト、ピンチローラー、磁気ヘッド、光ヘッド、モーター類など

※ このページは、安全にご使用いただくために AV 製品全般について記載しております。

永年ご使用の製品の点検を！

愛情点検

こんな症状はありませんか？

- 電源コード・プラグが異常に熱い。
- コゲくさい臭いがする。
- 電源コードに深いキズか変形がある。
- 製品に触れるとビリビリと電気を感じる。
- 電源を入れても正常に作動しない。
- その他の異常・故障がある。

すぐに使用を中止してください。

事故防止のため電源プラグをコンセントから抜き、必ず販売店に点検をご依頼ください。
なお、点検・修理に要する費用は販売店にご相談ください。

ヤマハ株式会社
〒430-8650　浜松市中区中沢町 10-1

安全上のご注意

ご使用の前に、必ずこの「安全上のご注意」をよくお読みください。ここに示した注意事項は、製品を安全に正しくご使用いただき、お客様や他の方々への危害や財産への損害を未然に防止するためのものです。必ずお守りください。

■ 記号表示の例

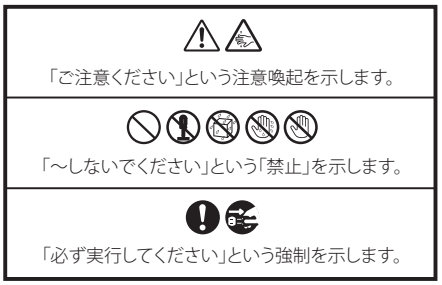

⚠警告 この表示の欄は、「死亡する可能性または重傷を負う可能性が想定される」内容です。

本機を下記の場所には設置しない。
- 浴室・台所・海岸・水辺
- 加湿器を過度にきかせた部屋
- 雨や雪、水がかかるところ

水ぬれ禁止
水の混入により、火災や感電の原因になります。

医療機関の屋内など医療機器の近くで使用しない。
電波が医療用電気機器に影響を与えるおそれがあります。
禁止

心臓ペースメーカーまたは除細動器などを装着している人から 22cm 以上離して使用してください。
ペースメーカーに影響を与え重大事故につながる場合があります。
必ず実行

本機を落としたり、本機が破損した場合には、必ず販売店に点検や修理を依頼する。
そのまま使用すると、火災や感電の原因になります。
必ず実行

本機の上には、花瓶・植木鉢・コップ・化粧品・薬品・ロウソクなどを置かない。
- 水や異物が中に入ると、火災や感電の原因になります。
- 接触面が経年変化を起こし、本機の外装を損傷する原因になります。

禁止

分解・改造は厳禁。キャビネットは絶対に開けない。
火災や感電の原因になります。
修理・調整は販売店にご依頼ください。
分解禁止

⚠注意 この表示の欄は、「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

不安定な場所や振動する場所には設置しない。
本機が落下や転倒して、けがの原因になります。
禁止

他の電気製品とはできるだけ離して設置する。
本機はデジタル信号を扱います。他の電気製品に障害をあたえるおそれがあります。
必ず実行

直射日光のあたる場所や、温度が異常に高くなる場所（暖房機のそばや社内など）には設置しない。
外装の変形や、内部回路への悪影響が生じて、火災の原因になります。
禁止

環境温度が急激に変化する場所では使用しない。
本機に結露が発生することがあります。正常に動作しないときには、電源を入れない状態でしばらく放置してください。
禁止

外部機器を接続する場合は、各機種の取扱説明書をよく読み、説明に従って接続してください。
必ず実行

無線に関するご注意

この製品の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか、工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）および特定小電力無線局（免許を要しない無線局）並びにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。

1. この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定小電力無線局並びにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。
2. 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに使用場所を変えるか、又は機器の運用を停止（電波の発射を停止）してください。

本機の無線方式について

「2.4」.....2.4 GHz 帯を使用する無線設備
「FH」.....変調方式は周波数ホッピング（FH-SS 方式）
「1」.....想定干渉距離が 10 m 以内

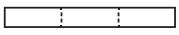

.....全帯域を使用し、かつ移動体識別装置の帯域を回避不可

Bluetooth について

- *Bluetooth* とは、無許可で使用可能な 2.4 GHz 帯の電波を利用して、対応する機器と無線で通信を行うことができる技術です。

Bluetooth 通信の取り扱いについて

- *Bluetooth* 対応機器が使用する 2.4 GHz 帯は、さまざまな機器が共有する周波数帯です。*Bluetooth* 対応機器は、同じ周波数帯を使用する機器からの影響を最小限に抑えるための技術を採用していますが、他の機器の影響によって通信速度や通信距離が低下することや、通信が切断されることがあります。
- 通信機器間の距離や障害物、電波状況、機器の種類により、通信速度や通信距離は異なります。
- すべての *Bluetooth* 機能対応機器とのワイヤレス接続を保証するものではありません。

対応コーデックについて

本機は aptX® コーデックに対応していますが、接続する Bluetooth 機器によっては、ワンセグなどの音声が再生できない場合があります。その場合は Bluetooth 機器の aptX 設定をオフにして、接続し直してください。

主な仕様

Bluetooth バージョン	Ver.3.0
対応プロファイル	A2DP
対応コーデック	SBC、aptX®
無線出力	*Bluetooth* Class 2
最大通信距離	10 m（障害物が無いこと）
対応コンテンツ保護	SCMS-T 方式
音声出力端子（デジタル）	同軸× 1 （対応 fs:44.1kHz, 48kHz）
消費電力	最大 2.5W
電源	DC +5V 0.5A
寸法（幅×高さ×奥行き）	66×21×66mm
質量	40g

YBA-11 のデジタル音声信号は、コピー禁止状態で出力されます。録音することはできません。
仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。

Bluetooth® およびロゴは Bluetooth SIG の登録商標であり、ヤマハ株式会社はライセンスに基づき使用しています。他の商標および商号は、各所有権者の財産です。

aptX® は CSR 社の商標です。

© 2013 Yamaha Corporation

Printed in China YBA-11/W2-2